

平成29年11月24日

議席番号 25 番

通告番号 番

前

平成29年11月24日 午 時 分 受 領

後

氏 名 小田桐 たかし ㊟

流山市議会議員 秋間 高義 様

市 政 に 関 す る 一 般 質 問 通 告 書

第 4 回定例会における一般質問を下記のとおり通告します。

質問事項	要旨 (質意を明確、具体的に)
1 平成30年度における施策及び予算編成について	<p>(1) 安倍内閣の下、連続する社会保障削減が市民の暮らしぶりに大きな影を落としている。平成30年度以降もさらなる医療、介護、年金、生活保護などの各種分野で負担増・制度改定が行われることについて、市長の見解を問う。</p> <p>(2) 消防本部の確実な移転に向けた事務作業の継続、ハシゴ車の増車や起震車の更新、小中学校の消防設備改修率引き上げ、要配慮者利用施設における避難確保計画の策定状況など防災・減災の取り組み強化について</p> <p>(3) 市内バス交通の在り方について、交通弱者等の声や要望を丁寧に把握し、再編する必要があると考えるがどうか。</p> <p>(4) 教育行政について問う。</p> <p>ア 平成29年第1回定例会で、「今年1月の児童生徒の推計値、測定値と文部科学省の適正規模を考慮すれば、新設校は、小学校1校では足りず、小学校で2校、中学校で1校の新設を視野に入れる必要がある」と私は指摘してきました。第4回定例会冒頭で、新設校は小学校に続き、中学校も必要とようやく認められたが、政策判断に至った経緯と行政「経営」の計画性について市長に問う。</p> <p>イ 新設小学校における諸課題について</p> <p>(ア) 「学校規模も含めて児童生徒数の数から割り出した数、そして私たちも県教育委員会や文部科学省に出向いて数について十分御指導いただきながら、そして私たちが今考えている内容で業務が遂行できるように努力をしているところであります。」と平成29年第2回定例会で教育長が答弁しているが、文部科学省とのレクチャーでは「数についての指導もしていないし、相談もない」とし、「こういう規模となった場合にどういう内容が必要かという協議程度」としているが、教育長の見解を問う。</p> <p>(イ) 文部科学省とのレクチャーで「財政とか首長の考え等は地域によって様々あり、配慮等必要だが、戦後、現場で積み重ねられた教育実践に裏付けられた適正規模の定義であり、過大規模校における7つの支障の例示。教育界が真剣に向き合ってほしい」とのご意見に、本市内における課題の改善に至れないもどかしさに私は大変胸を痛める。教育環境や子どもの学校生活等へ支障を与える「苦渋の選択」ではなく、市政の優先度を切り替える「苦渋の選択」こそ必要と考えるがどうか。</p> <p>(ウ) 財政計画について</p>

ウ 校舎の長寿命化や私有地にある小中学校用地購入について

エ 教職員の労働環境改善について

(5) 受け皿なき人口誘致にくわえ、学区変更の度に学校までの距離が遠方になり、過大規模校が市内各地で続出するなど市民生活に多大な矛盾をうんでいる市政『経営』は転換すべきと思うがどうか。また現総合計画の見直しや新総合計画を練り上げる前提として、市民の意識調査等市民ニーズの把握をきめ細かく、丁寧に実施すべきと考えるがどうか、市長に問う。

(6) TX沿線開発について

ア 宅地造成事業、52自治体で3,200億円の「債務超過」が報道されているが、本市でも市内5地区で実施されており、大きな懸念を以前から指摘してきているが、当局の見解を問う。

イ 運動公園地区について、平成30年度は事業の工事概成まで残り5年間となり、これ以上の延伸は施行者にとっても、地元自治体にとっても、地権者にとっても深刻な事態を招きかねないが、事業の見直しと今後の方向性について当局の見解を問う。